

2020 年 5 月 29 日

各位

株式会社アウトソーシング

緊急事態宣言解除後の当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、2020 年 4 月 7 日より本社全従業員の在宅勤務を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が東京都においても解除されたことに伴い、2020 年 6 月 1 日より本社従業員の在宅勤務の一部を解除いたします。

また、これに伴い、6 月 1 日より代表電話につきましても、オペレーターによる受付を再開させていただきます。(受付時間は 9 時 00 分から 18 時 00 分までとさせていただきます。)

なお、今後も感染拡大防止及び集団感染防止措置として、出社人数を最小限に留め、在宅勤務及び時差出勤などによる出社の分散をはかりながら、業務を遂行してまいりますため、担当者が在宅勤務等の場合には、折り返しのお電話とさせていただく場合がございます。

皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、従業員並びに他のステークホルダーの皆様の安全を第一に考えたく、徹底した衛生管理を行うとともに、従業員の健康管理にも十分に配慮しながら万全の体制で業務に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上